

北山村市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 566	千円 1,155,970	千円 25,668	千円 196,306	% 17.0	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

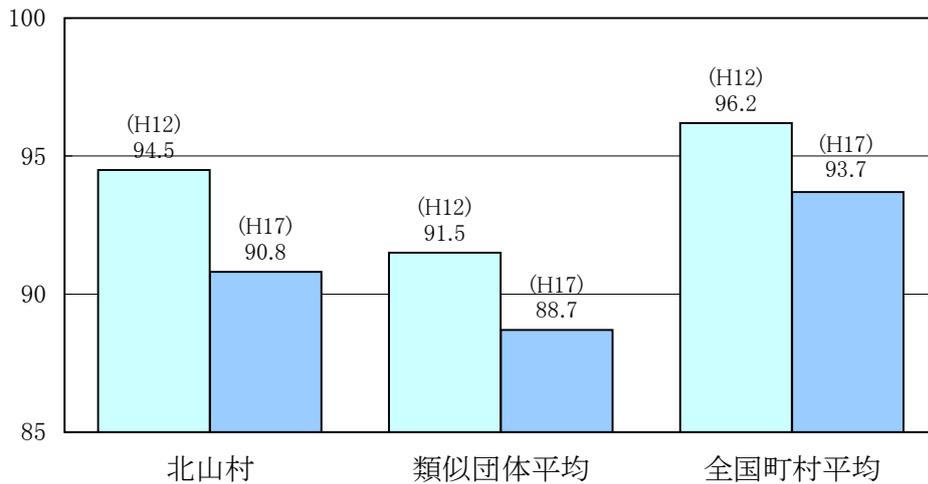
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	19	77,546	7,644	29,310	114,500	6,026

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

給与抑制措置としては下記の減額を行っています。  
・村長・教育長の給料月額引き下げ(△村長130,000円 教育長△55,000円)  
・村長・教育長の期末手当引き下げ(村長△44% 教育長△10%)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
北山村	43.1 歳	324,116 円	350,294 円
			342,531 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似 団体	42.9 歳	317,542 円	362,322 円
			348,903 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		北山村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,300 円	315,600 円	363,400 円
	高校卒	236,400 円	277,600 円	308,600 円

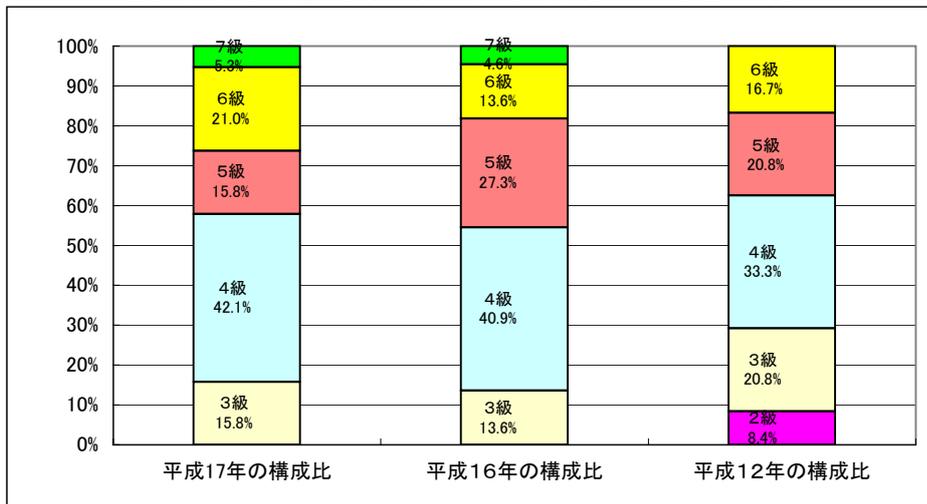
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	参事	1人	5.30%
6級	課長、議会の事務局長、教育委員会の次長 高度の専門知識もしくは、経験を必要とする 業務 企画員・専門員・主幹	4人	21%
5級	経験年数の短い課長、議会の事務局 長、教育委員会の次長、課長補佐 長期の経験を有する係長 相当高度の専門 識もしくは経験を必要とする職務	3人	15.80%
4級	経験年数の短い課長補佐・係長	8人	42.10%
3級	経験年数の短い係長・上級吏員	3人	15.80%
2級	吏員	0人	0%
1級	吏員・雇員	0人	0%

(注) 1 北山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### (2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種	
	職員数	人
15年度	A	19
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	0
	B	

	比 率 B/A	% 0.0
16年度	職 員 数 A	人 19
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B/A	% 0.0

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

北 山 村		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,595 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3月分 ( ) 月分		(〇年度支給割合) 期末手当 3月分 (1.6) 月分	
勤勉手当 1月分 ( ) 月分		勤勉手当 1月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

北 山 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨時1号 )			その他の加算措置 定年早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 22,695 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		1,699 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		77,227 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

##### (4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫従事職員の 特殊勤務手当	全職員	伝染病防疫作業	日額500円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,411 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	110 千円
支給実績(15年度決算)	3,053 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	133 千円

## (6) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円 ただし扶養親族でない配偶 者がある場合の一人目は、 6,500円、配偶者がいない 場合の一人目は、11,000 円 ・満16歳の年度当初から満 22歳の年度末までの子には 5,000円の加算	同じ	-	3,770 千円	251,367 円
住居手当	・月額12,000円を超える家 賃を支払っている職員 ・新築又は購入の日から起算 して5年を経過していないもの 2,500円	同じ	-	186 千円	49,500 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上であ る職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高 55000円) ・自動車等利用者 通勤距離に応じた月額 (2,000円～24,500円) を支給	同じ	-	463 千円	38,550 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員に支給	異なる	6%	1,224 千円	244,884 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務 した職員に支給 1時間あたりの給与額× 125～150/100×勤務時 間	同じ	-	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務として、午後10 時～翌日の午前7時まで勤 務した職員に支給 1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職 員に支給	同じ	-	1,995 千円	90,682 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	500,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	-	円	780,000	円/	375,800	円
	収 入 役	-	円	-	円/	-	円
報酬	議 長	245,000	円	320,000	円/	120,000	円
	副 議 長	190,000	円	247,900	円/	100,000	円
	議 員	178,000	円	235,000	円/	94,000	円
期末手当	市区町村長	(17年度支給割合)		3.3	月分	加算 15.4%	
	助 役	-					
	収 入 役	-					
退職手当	議 長	-					
	副 議 長	-			月分		
	議 員	-					
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	給料月額等×520/100×勤続年数		任期ごと			
	収 入 役	-				-	

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

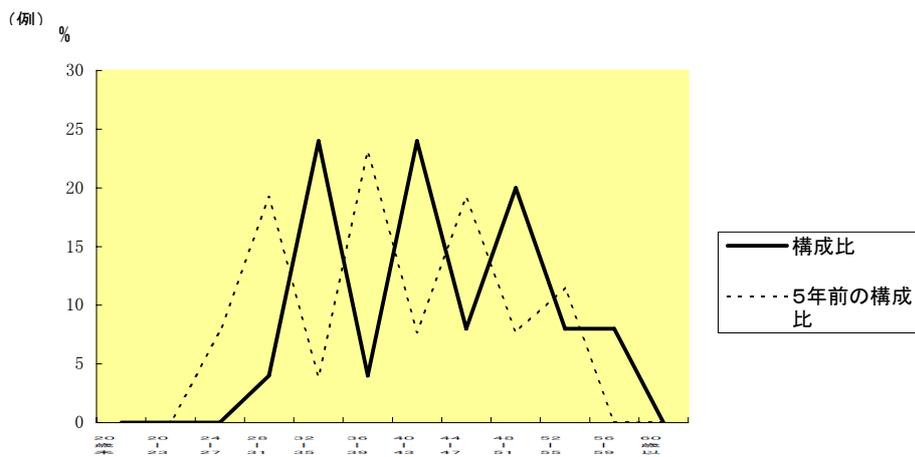
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1		合併関係職員の減  農業関係職員の兼務
	総務	8	10	△2	
	税務	1	1		
	民生	4	4		
	衛生	1	1		
	農林水産	1	2	△1	
	土木	2	2		
	小 計	18	21	△3	
特 別 行 政 部 門	教育委員会	2	2	0	
	小 計	2	2	0	
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1	0	観光特産物事業の充実
	その他	4	3	1	
	小 計	5	4	1	
合 計		25	27	△2	
		[ 30 ]	[ 30 ]	[ ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	0人	1人	6人	1人	6人	2人	5人	2人	2人	0人	25人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	22

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員の採用の抑制及び退職に伴う補充は特別な事情がない限り行わない様にし、3名の人員減を数値目標にする。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分 部門	16年 計画前年					(参考) 数値目標
		減員	-	-	-	-
増員	-	-	-	-		
差引	-	-	-	-		
職員数	21	-	-	-	-	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の6年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	16 年					(参考)
		計画前年					数値目標
特別行政	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	-	-
	職員数	2	-	-	-	-	-
公営企業 等 会 計	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	-	-
	職員数	4	-	-	-	-	-
計	減 員		-	-	-	-	
	増 員		-	-	-	-	
	差 引		-	-	-	-	-
	職員数	6	-	-	-	-	-

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
16年度	千円 13,081	千円	千円 3,813	% 29.1	% 50.0

##### イ 予算

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	1	2,480	217	910	3,607	3,607

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北山村	56.1 歳	432,800 円	584,280 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

北 山 村		北山村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
857 千円		1,595 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1 月分	3 月分	1 月分
( ) 月分	( ) 月分	( ) 月分	( ) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~10%		・役職加算 5%~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

北 山 村			北山村（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨時1号 )			その他の加算措置 (退職時特別昇給 勸奨時1号 )		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	22,695 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		57 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		57,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫従事職員の特殊勤務手当	全職員	伝染病防疫作業	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	45 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	45 千円
支給実績(15年度決算)	96 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	96 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円 ただし扶養親族でない配偶者がある場合の一人目は、6,500円、配偶者がいない場合の一人目は、11,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には5,000円の加算	同じ	-	117 千円	117,000 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・新築又は購入の日から起算して5年を経過していないもの2,500円	同じ	-	0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55000円) ・自動車等利用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ	-	0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	6%	0 千円	0 円

休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額× 125÷150÷100×勤務時間	同じ	-	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務として、午後10時～翌日の午前7時まで勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額× 25÷100×勤務時間	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給	同じ	-	0 千円	0 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	0

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

職員の退職に伴い実質人員は0となるが、一般行政職員が兼務して業務を行う。
--------------------------------------

(2) 観光事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 200,061	千円 4,785	千円 26,164	% 13.1	% 12.2

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	4	16,264	1,827	6,411	24,502	6,125

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
北山村	44.1 歳	351,632 円	500,652 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北山村		北山村（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,688 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,595 千円	
(16年度支給割合)	(16年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
3 月分	3 月分	1 月分	1 月分
( ) 月分	( ) 月分	( ) 月分	( ) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5%~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

北山村			北山村（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 勸奨時1号 )			(退職時特別昇給 勸奨時1号 )		
1人当たり平均支給額	8,267 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	22,695 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		239 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		79,800 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫従事職員の特殊勤務手当	全職員	伝染病防疫作業	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)		1,131 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		283 千円
支給実績(15年度決算)		1,021 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)		255 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族2人目まで 6,000円 3人目以降 5,000円 ただし扶養親族でない配偶者がある場合の一人目は、6,500円、配偶者がいない場合の一人目は、11,000円 ・満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子には5,000円の加算	同じ	-	814 千円	203,625 円
住居手当	・月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 ・新築又は購入の日から起算して5年を経過していないもの2,500円	同じ	-	37 千円	18,750 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・交通機関等利用者 運賃相当額(最高55000円) ・自動車等利用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を支給	同じ	-	48 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	異なる	6%	429 千円	214 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×125÷150÷100×勤務時間	同じ	-	0 千円	0 円
夜勤手当	正規の勤務として、午後10時～翌日の午前7時まで勤務した職員に支給 1時間あたりの給与額×25÷100×勤務時間	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給	同じ	-	0 千円	円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	4

イ 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

観光産業は本村にとって最も重要な産業の一つであり、業務も多種に渡る事から、現在の職員数を削減することは困難であるため、目標数値を4名とした。